

平成19年度病害虫発生予察注意報第3号

平成19年7月24日
鳥取県病害虫防除所

注意報の概要

7月以降、曇りや雨の日が多いことから、徒長枝葉におけるナシ黒斑病の発病が急増し、一部では多発園が認められている。今後も曇りや雨の日が多いと予想されており、徒長枝葉の発病の増加が見込まれるので、防除を徹底する必要がある。

病害虫名：ナシ黒斑病

- 1 対象作物 二十世紀ナシ
- 2 発生地域 県下全域
- 3 発生時期 平年並
- 4 発生量 やや多い～多い

5 注意報発令の根拠

- (1) 7月19日に行った県内15園の巡回調査では、徒長枝葉の平均発病率は8.3%(平年：4.3%)と、6月13日に行った同調査での平均発病率1.0%(平年：1.1%)から急増し、多発園も混在している。
- (2) 梅雨期の連続降雨で、定期防除が遅れた園が一部で認められる。
- (3) 7月に入ってから、曇りや雨の日が多く、ナシ枝葉は全般に軟弱気味に生育している。
- (4) 気象予報(7月20日付)によると、今後の1か月の前半は平年に比べ曇りや雨の日が多く、日照時間は少ないと予想されており、今後、新梢葉の発病の増加が予想される。

6 防除上注意すべき事項

- (1) 防除間隔は7～10日を基本とし、降雨が続く場合や徒長枝葉の発病の多い園では追加防除を1～2回行う。
- (2) 防除薬剤は、アミスター10フロアブル1,000倍液、アリエッティC水和剤800倍液、有機銅フロアブル1,000倍液などを散布する。
- (3) 散布に当たっては、薬液が新梢の先端まで十分かかるように丁寧に散布する。
- (4) 薬剤の使用に当たっては、収穫前使用日数などの安全使用基準を遵守する。